

平成 30 年度エゾシカわな捕獲技術等向上事業  
(くくりわなで捕獲したエゾシカの止め刺し手法に関する指針(ガイドライン)の作成)  
委託業務処理要領(案)

第 1 目的

高齢化に伴う銃猟ハンターの減少や銃が使用できない状況への対応として、くくりわなによる捕獲の必要性が高まっているが、捕獲個体の止め刺しにあたって実施者の精神的負担や安全性等の課題が大きい。

そのため、本業務では、エゾシカをくくりわなで捕獲した際の止め刺し方法や手順等をまとめた「くくりわなで捕獲したエゾシカの止め刺し手法に関する指針(ガイドライン)」（以下「ガイドライン」という。）を作成し、エゾシカ対策の一助とする。

第 2 業務内容及び実施方法

本業務は、道が指定するエゾシカわな捕獲技術等検討会(以下「検討会」とする。)の構成員及びアドバイザーから助言を得ながら実施し、関連する関係諸法令等を遵守すること。

なお、申請等が必要な手続きについては、原則、道が行うこととするが、それらの申請等に係る資料及び関係機関等への説明の際に必要な資料を求める場合があるので留意すること。

1 業務処理計画書の提出

委託契約書第 4 条により提出する業務処理計画書については、業務の実施体制や日程、従事者等の氏名・所属、緊急時の連絡体制等を記載することとし、契約締結後速やかに業務担当員に提出すること。

2 ガイドラインの作成

北海道が作成するガイドライン(骨子)を元に、平成 29 年度エゾシカわな捕獲技術等向上事業実態把握調査業務(以下、「実態把握調査」という。)や次に掲げる業務の結果を踏まえ、ガイドラインを作成すること。

(1) くくりわなによる捕獲個体に対する電気止め刺しの試行

ア 実施地域

道央地域 1 箇所

※実施地域は業務担当員との打合せにより決定する。

イ 実施頭数

5 頭程度

ウ 保定

くくりわなで捕獲したエゾシカに対し、(2)文献調査にて把握した保定方法を試行し、保定に要した時間や労力等を記録すること。

エ 止め刺し

保定後、電気止め刺しを試行する。

※電気止め刺しは、道内の市町村で多く使われている二極式を使用すること(平成 29 年度実態把握調査より)。

※止め刺し時のエゾシカの状態を経過時間とともに記録すること(雌雄、年齢、捕獲及び保定状況、興奮状態、瞳孔の散大等)

※通電終了後に心拍を確認し、時刻とともに記録すること。

※ガイドライン作成の資料とするため、保定から止め刺しに至るまでに使用する用具や一連の流れを動画及び写真に残すこと。

オ 作業日報の作成等

作業日報（日時、天候、作業者、作業内容等）を作成すること。

なお、捕獲個体は可能な限り有効活用に努めるとともに、適切な方法で処分すること。

（２）文献等調査

ア 市町村等へのヒアリング調査

ニホンジカ（エゾシカ）に対して電気止め刺しを使用している市町村等（３ヶ所以上）に対し、保定や電気止め刺しの実態（保定方法、実施者の精神的負担、安全体制、使用感等）についてヒアリング調査を行うこと。

イ 文献・論文調査

くくりわな捕獲が外部損傷等に及ぼす影響やニホンジカ（エゾシカ）に与えるストレスについてまとめた国内外の文献・論文を調査すること。

ウ 都府県の先進事例調査

生体捕獲の際の保定・止め刺し手法に係る都府県の先進事例調査を行うこと（１ヶ所以上）。また、必要に応じてヒアリングも行うこと。

第３ 成果品の提出

本業務を完了したときは、速やかに次の成果品を提出するものとし、提出の際には、その内容を説明すること。

１ 成果品及び提出部数

（１）結果報告書 １部

（２）くくりわなで捕獲したエゾシカの止め刺し手法に関する指針（ガイドライン） １部

（３）上記（１）及び（２）に係る電子データ及び撮影写真及び動画（DVD-R） １式

２ 仕様・体裁等

結果報告書については、A4 版とし、北海道グリーン購入基本方針に基づいた用紙を使用して製本（写真、図面等はカラーとする。）すること。

電子データについては、各種調査野帳、調査の実施に伴いデジタル画像で記録した調査状況等の画像（画像内には日付、撮影対象、作業状況等が分かる情報を入れる。）等は、結果報告書への使用の有無にかかわらず、DVD-R に保存して提出すること。

なお、電子データは、Microsoft 社 Windows7 形式で表示可能なものとし、作成するアプリケーションソフトについては、ワープロソフト *Just system* 社一太郎（ファイル形式は一太郎 2010 以下）又は Microsoft 社 Word（ファイル形式は Word2011 以下）、表計算ソフト Microsoft 社 Excel（ファイル形式は Excel2011 以下）を使用し、画像については BMP 形式又は JPEG 形式、動画について WMV 形式又は MPEG 形式とする。

また、画像を除き、これらを「PDF ファイル形式」に変換して保存し、DVD-R 等及びその収納ケースには、事業年度及び業務名等をラベル等により付記すること。